京都中央信用金庫　　日本政策金融公庫

2026 年 11 月 16 日
京 都 中 央 信 用 金 庫
日 本 政 策 金 融 公 庫

京都中央信用金庫と日本政策金融公庫が「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

京都中央信用金庫（理事長　植村　幸弘）は、このたび日本政策金融公庫（略称：日本公庫）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

１．業務連携の背景・目的

昨今、大規模地震や大雨による自然災害など（以下「危機事象」という。）が全国各地で相次いでいます。そのような中、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を改めて整備するものです。

地域の事業者に向けた危機事象発生時のリスクや対策の情報提供などを含め、相互の連携を円滑にすべく、京都中央信用金庫は日本公庫京都支店および西陣支店と業務連携に関する覚書の締結に至りました。

２．業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとしたコンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供などを連携して行います。

３．締結日

2026 年 11 月 16 日（月）

以上